

新規上場申請のための四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社CS-C

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
第3 四半期累計期間	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年11月19日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社CS-C
【英訳名】	CS-C. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03-5730-1110
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 宏一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03-5730-1110
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 宏一

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	1,395,892	1,947,704
経常利益 (千円)	99,314	63,113
四半期(当期)純利益 (千円)	64,503	18,266
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000
純資産額 (千円)	535,228	470,725
総資産額 (千円)	954,195	863,857
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.90	3.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	55.9	54.3

回次	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、第9期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、2021年8月16日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、引き続き景気減速懸念等、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

前事業年度におきまして、当社では新型コロナウイルス感染拡大により、主要クライアントであるグルメ業界を中心に消費者の外出自粛規制、店舗の休業対応など国内の経済活動の停滞により甚大な影響を受けました。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に人々が新しい生活様式に移行している中、グルメ業界においても回復の兆しをみせておりましたが、2021年4月25日に第3回目の緊急事態宣言が東京都・大阪府など4都府県に発令され、大きな影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症は、今後においても中長期に渡り影響があることが想定され、消費者の消費意欲の低下も見込まれ、先行きは未だ不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社においては、ビューティー業界へのC+の提供を2020年5月より積極的に開始してまいりました。順調に新規クライアントの獲得が進むと同時に、クライアント店舗とのやり取りからビューティー業界特有の課題、ニーズ、クライアントの生の声などマーケティングの情報を収集し、2020年10月にはC-m oビューティーβ版を提供し、2021年2月には本格的にC-m oビューティーの提供を開始いたしました。C-m oの提供を開始したことにより、新規のクライアント獲得もより急速かつ順調に進むとともに、当社の第2の柱の事業として成長を続けております。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,395,892千円、営業利益96,635千円、経常利益99,314千円、当期純利益64,503千円となりました。

当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ90,338千円増加し、954,195千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ61,778千円増加し、604,316千円となりました。これは主に、現金及び預金が65,754千円、売掛金が24,397千円増加した一方で、未収法人税等が13,802千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ28,559千円増加し、349,878千円となりました。これは主に、開発していたソフトウェアが完成した事によりソフトウェアが22,792千円増加したことによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ33,331千円増加し、391,457千円となりました。これは主に未払金が61,847千円、買掛金が14,665千円減少する一方で、前受金が22,308千円、未払法人税等が17,958千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ7,497千円減少し、27,509千円となりました。これは主に長期借入金7,497千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ64,503千円増加し、535,228千円となりました。これは主に四半期純利益64,503千円の計上によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2021年8月16日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は19,960,000株増加し、20,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000	5,000,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	10,000	5,000,000	—	—

(注) 1. 2021年8月16日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行済株式総数は4,990,000株増加し、5,000,000株となっております。
2. 2021年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2021年9月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2021年6月30日	—	10,000	—	50,000	—	55

(注) 2021年8月16日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は19,960,000株増加し、20,000,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000	10,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

(注) 2021年8月16日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行うとともに、2021年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2021年9月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式5,000,000株、議決権の数は50,000個、発行済株式総数の株式数は5,000,000株、議決権の数は50,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,811	416,566
売掛金	122,785	147,183
前払費用	48,346	46,447
未収法人税等	13,802	—
その他	14,133	5,725
貸倒引当金	△7,341	△11,606
流動資産合計	542,538	604,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,485	32,614
減価償却累計額	△4,337	△6,075
建物(純額)	27,147	26,538
工具、器具及び備品	9,529	9,529
減価償却累計額	△4,647	△5,709
工具、器具及び備品	4,882	3,819
有形固定資産合計	32,029	30,358
無形固定資産		
ソフトウェア	128,972	151,765
ソフトウェア仮勘定	3,944	7,704
無形固定資産合計	132,917	159,470
投資その他の資産		
敷金及び保証金	75,457	71,838
繰延税金資産	42,128	49,426
その他	38,785	38,785
投資その他の資産合計	156,371	160,049
固定資産合計	321,318	349,878
資産合計	863,857	954,195

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,944	16,278
1年内返済予定長期借入金	9,996	9,996
未払金	175,510	113,663
未払法人税等	—	17,958
未払消費税等	18,611	—
前受金	112,966	135,275
賞与引当金	—	34,018
その他	10,097	64,268
流動負債合計	358,125	391,457
固定負債		
長期借入金	35,006	27,509
固定負債合計	35,006	27,509
負債合計	393,131	418,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	50,055	50,055
利益剰余金	369,269	433,772
株主資本合計	469,325	533,828
新株予約権	1,400	1,400
純資産合計	470,725	535,228
負債純資産合計	863,857	954,195

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,395,892
売上原価	737,945
売上総利益	657,946
販売費及び一般管理費	561,310
営業利益	96,635
営業外収益	
雑収入	100
販売協賛金	45
助成金	2,806
営業外収益合計	2,952
営業外費用	
支払利息	274
営業外費用合計	274
経常利益	99,314
税引前四半期純利益	99,314
法人税、住民税及び事業税	42,109
法人税等調整額	△7,298
法人税等合計	34,810
四半期純利益	64,503

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定は、直近の状況や経済、市場動向を踏まえ、前事業年度の（追加情報）の記載から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当第3四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越限度額	700,000千円	900,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	700,000千円	900,000千円

(四半期キャッシュ・フロー関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	28,366千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年6月30日）

当社は、ローカルビジネスDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	12円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	64,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,503
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 2021年9月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っており、期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度及び発行可能株式総数の引き上げ)

当社は、2021年8月16日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月1日付で株式分割を行っております。また、2021年8月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年9月1日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家の皆様の利便性の向上を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	10,000株
今回の分割により増加する株式数	4,990,000株
株式分割後の発行済株式数	5,000,000株
今回の分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年9月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

3. 単元株式制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社CS-C

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

和田磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

田村知弘

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社CS-Cの2020年10月1日から2021年9月30日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CS-Cの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上